

1 バス運賃見直しについて

(1) 趣旨

令和3年度に見直しを行った「鹿児島市交通事業経営計画」の財政見通しにおいては、令和5年10月からのバス運賃改定（13%収入増）を見込んでいるが、単純な大幅運賃引上げでは、更なる利用離れが懸念される。また、現行の複雑な運賃体系は、日常的に乗車していない利用者にとって分かりにくく、新たなサービスを検討する上でもシステム開発コスト増大の要因である。

そこで、現行システム（ラピカ）で外部費用をかけずに見直しが可能な範囲において、利用者にとって分かりやすい運賃体系と新サービスを検討し、利便性向上、収入増及び費用減の同時実現を図る。

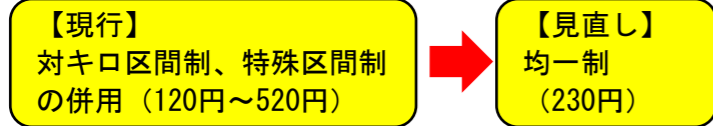
(2) 実施時期

道路運送法第9条第1項により、路線バスの運賃は上限を設定し国より認可を受けており、その変更にも国の認可が必要となる。見直し内容について、令和4年第4回定例会において報告した後、九州運輸局へ上限運賃変更認可申請を提出し、令和5年10月の改定を目指す。

2 運賃見直しの概要

誰もが分かりやすい運賃とし、運用面においてシステム開発や保守管理の費用を抑制することを目的として、多く利用する方の負担を軽減する形で、均一制を導入する。

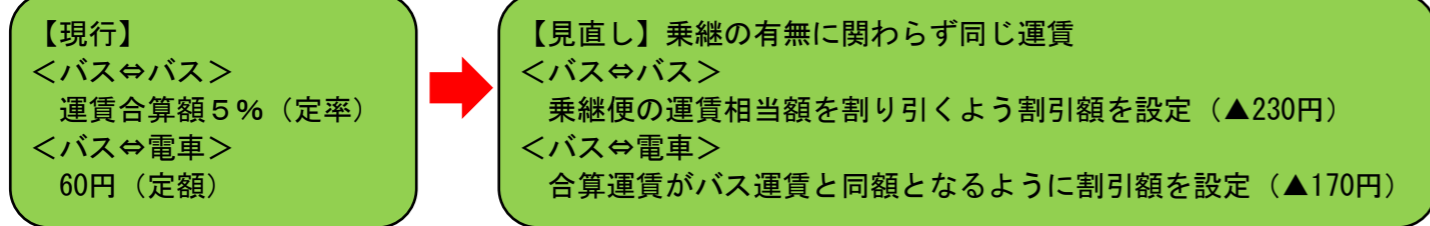
(1) 均一制運賃の導入



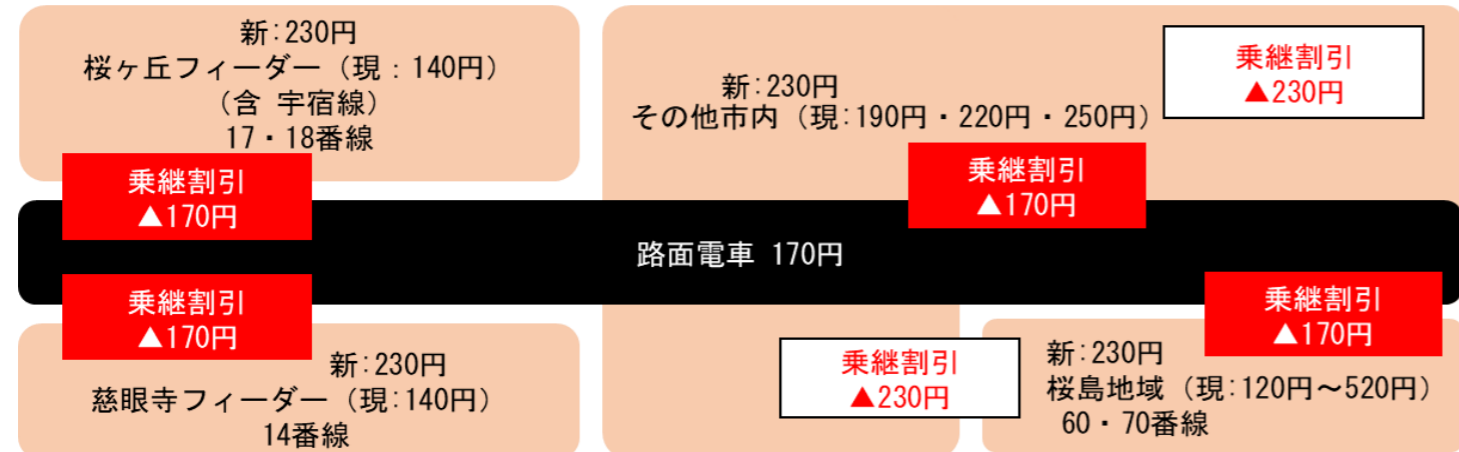
【参考】他都市の均一制運賃

都市名	運賃
東京都（23区）	210円
横浜市	220円
京都市	230円
名古屋市	210円

(2) 乗継割引の拡充



〔(1)・(2)のイメージ図〕



(3) 全線定期化

均一制運賃の導入と乗継割引の拡充に合わせ、バス定期券を市電も含めた全系統、全停留所での自由乗降を可能とする「全線定期券」とする。

3 上限運賃変更認可申請内容

(1) 普通運賃

料金制度	現 行		見 直 し
	対キロ区間制	特殊区間制	
金額	120円～520円	190円・220円・250円	均一制 230円
乗継割引	バス⇄バス：乗継運賃合算の5%相当額 バス⇄電車：60円		バス⇄バス：230円 バス⇄電車：170円

【参考】

<主な運賃区分の利用割合> (R3年度)				<乗継割引運賃の事例>		
現行	見直し	差額	利用割合	乗車状況	乗車区間例【現行運賃】	運賃計算（見直し）
140円	230円	90円	7.0%	桜島地域内の乗継ぎ	塩屋ヶ元～桜島支所 ⇒ 桜島支所～桜島港 【360円+200円-30円(5%相当額)=530円】	230円+230円-230円=230円
190円		40円	65.0%	その他市内から その他市内の乗継ぎ	北営業所～鹿児島中央駅 ⇒ 鹿児島中央駅～騎射場 【220円+190円-20円(5%相当額)=390円】	
220円		10円	13.3%	フィーダーから 電車の乗継ぎ	広木農協前～脇田電停前 ⇒ 脇田～市役所前 【140円+170円-60円(定額)=250円】	230円+170円-170円=230円
250円		▲20円	5.2%	その他市内から 電車の乗継ぎ	北営業所前～高見馬場 ⇒ 高見馬場～谷山 【220円+170円-60円(定額)=330円】	

(2) 定期料金

定期区分		現 行			見 直 し
		190円区間	250円区間	全線	
通 勤	1か月	7,980円	10,500円	14,700円	均一運賃による価格 ・市バス全線定期（市電も乗車可） 全線230円 9,660円
	3か月	22,740円	29,930円	41,900円	
利用日限定	1か月	6,270円	8,250円	11,550円	7,590円
	3か月	17,870円	23,510円	32,920円	
通 学	1か月	5,700円	7,500円	10,140円	6,900円
	3か月	16,250円	21,380円	28,900円	
小児通学	1か月	2,850円	3,750円	5,070円	3,450円
	3か月	8,130円	10,690円	14,450円	

※市電のみの定期料金は据え置き（市バスは乗車不可）

(3) 一日乗車券等（企画乗車券）

【据え置き】

- ・一日乗車券（シティビューを含む）：600円
- ・桜島周遊バス一日乗車券：500円
- ・24時間乗車券：800円
- ・ナイトパス：300円

【見直し】

- ・一日乗車券（夜景）：200円 ⇒ 250円

4 今後の予定（見込）

- 令和5年 1月～ 国による認可手続き
- 6月 （認可後）条例改正
- （概ね3か月）周知広報
- 10月 運賃改正施行